



# (仮称) 都市計画道路 伊駒アルプスロードに係る環境影響評価準備書について知事の意見を通知しました

(仮称) 都市計画道路 伊駒アルプスロードに係る環境影響評価準備書について、環境影響評価法第40条第2項の規定により読み替えて適用される同法第20条第1項の規定により、知事の意見を平成30年8月30日付けで都市計画決定権者に通知しました。

## 1 都市計画対象事業の概要

都市計画決定権者	長野県知事 阿部守一
都市計画対象事業の種類	一般国道の改築
都市計画対象事業の規模	4車線、道路延長 約11.6km
都市計画対象事業の区間	駒ヶ根市北の原～伊那市青島

## 2 知事の意見

別紙のとおり

※ 本事業の準備書については、長野県公式ホームページからご覧いただけます。

■ [トップページ](#) > [暮らし・環境](#) > [環境保全](#) > [環境影響評価](#) > [長野県環境影響評価制度](#)  
> [長野県における環境影響評価対象事業の手続状況](#)

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kankyo/kurashi/kankyo/kyohyoka/hyoka/tetsuzukichu/index.html>

### 【参考】

#### ○準備書について

事業による環境への影響について、都市計画決定権者が実施した調査、予測、評価の結果や、実施する環境保全のための措置などをとりまとめ、県、市町村、住民から環境保全の見地からの意見を聴くための準備として作成した文書です。

#### ○知事の意見について

都市計画決定権者による環境の保全への配慮がより適切に行われるよう、準備書に対する長野県環境影響評価技術委員会の意見や、市町村、住民からの意見を考慮して述べる環境保全の見地からの知事の意見です。

なお、都市計画決定権者は知事の意見を受けて準備書の内容を検討し、必要な修正を行って評価書を作成します。

**確かな暮らしが営まれる美しい信州  
～学びと自治の力で拓く新時代～**  
しあわせ信州創造プラン 2.0 (長野県総合5か年計画) 推進中

環境部 環境政策課 環境審査係  
(課長)鈴木英昭 (担当)是永剛、寒河江淳、井出裕丈  
電話：026-235-7163 (直通)  
026-232-0111 (代表) 内線 2782  
FAX：026-235-7491  
E-mail [kankyo@pref.nagano.lg.jp](mailto:kankyo@pref.nagano.lg.jp)

# 環境影響評価制度（環境アセスメント制度）の手続の流れ

